

がん・脳卒中・心臓病・メンタル不調など

労働者（患者）の
個別性を考慮した

「治療と仕事の両立」 療養からの「職場復帰」を支援します

当センターの治療と仕事の両立支援メニューの1つ「個別調整支援」では、治療しながら働き続ける労働者の「両立支援プラン」、療養休暇から復帰する際の「復職支援プラン」の作成までをサポートしています。その他、職場環境の整備や研修開催支援などの各種訪問支援メニュー（両立支援・メンタルヘルス対策）は、裏面申込書をご覧ください。詳しい支援内容については、電話等でお問い合わせください。

利用者からの声



一人の支援を通じて、他の従業員の「病気になっても会社がサポートしてくれる」という安心感につながったのか、日ごろ受診や通院など健康管理のために休暇を取得することが、お互い様になった。また、健康について自ら相談や報告をしてくれる社員が増え、一人の支援で職場全体の雰囲気が変わった。（人事労務担当者）

休職中も職場でサポートしてもらえることで（傷病手当の申請など）家族も自分も収入の不安なく、治療に専念できた。働けない自分は迷惑ではないかと不安になったときにも「戻ってもらうための休みだよ」と言われ、普段の仕事はハードだけど、いざという時に守ってくれることがありがたかった。（労働者・ドライバー）



メンタル不調で休職中の従業員から復帰の相談を受けたものの、復職支援プログラムもなく、どう対応したらよいのか分からず、個別調整支援を利用した。本人と話し合いながら、復職支援プランの作成をすることで、職場が配慮する内容や期間を本人と明確に共有することができた。（人事労務担当者）



最初にプロセスの説明を受け、復帰の見通しが立てられて安心した。職場の配慮の内容や期間を確認するだけでなく、自分がすべき体調管理も確認できた。（労働者・技術職）



注意）個別調整支援は、事業場・労働者、どちらからお申込みいただいた場合にも、中立の立場で支援します。支援内容や方法について説明の上、双方の同意を得てからスタートしますので、安心してご相談ください。

独立行政法人労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

【相談方法】

電話の場合 055-220-7020（受付時間平日8:30～17:00）

メールの場合 センターホームページ・トップ画面右上「問い合わせ」（随時受付）

※各種支援は裏面申込書・FAXでのお申し込みも可。

F A X : 055 - 220 - 7021

治療と仕事の両立支援・メンタルヘルス対策支援(訪問) 申込書

年 月 日

| | | | | |
|---|--|--|--|--|
| 事業場名 | | | | |
| 業 種 | 事業内容 | 労働者数 | 人 | |
| 所 在 地 | 〒 | | | |
| | TEL | | FAX | |
| 担 当 者 | 部署名 | 氏 名 | | |
| | E-mail | | | |
| | 職 種 | <input type="checkbox"/> 産業医 <input type="checkbox"/> 事業主 | <input type="checkbox"/> 保健師・看護師 <input type="checkbox"/> 労務管理担当者 | <input type="checkbox"/> 衛生管理者 <input type="checkbox"/> その他 () |
| 内 容 | <input type="checkbox"/> 治療と仕事の両立支援 <input type="checkbox"/> メンタルヘルス対策支援 | | | ※複数選択可 |
| 希望する支援メニューの□に、レ点を付けてください。(相談内容等が明確な場合には数字に○) ※複数選択可 | | | | |
| <input type="checkbox"/> 事業場の体制整備に関する事 | | <input type="checkbox"/> 社内教育に関する事 (★は講師派遣) | | |
| 1 実態把握・衛生委員会での審議・相談窓口の設置等 | | 1 取り組み方法・研修計画等への指導助言 | | |
| 2 「心の健康づくり計画」の策定 | | 2 管理監督者向けメンタルヘルス研修 (ラインケア) ★ | | |
| 3 自社の課題への取り組み方 | | 3 若年労働者向けメンタルヘルス研修 (セルフケア) ★ | | |
| <input type="checkbox"/> 復職支援プログラムの作成 | | 4 治療と仕事の両立支援の啓発研修★ | | |
| <input type="checkbox"/> ストレスチェックに関する事 | | 5 治療と仕事の両立支援研修「がんの治療と仕事」★ | | |
| 1 制度導入 | | 6 治療と仕事の両立支援研修「慢性の病気の管理」★ | | |
| 2 実施後の対応 | | 7 治療と仕事の両立支援研修「不妊治療の理解」★ | | |
| <input type="checkbox"/> 個別労働者の支援に関する相談 (個別調整支援) | | | | |
| 1 個別労働者両立支援 (勤務している) | | 2 個別労働者復職支援 (療養休暇中) | | |
| その他連絡事項：訪問の時期や時間帯などご希望がありましたら記入してください。 | | | | |

※申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

※令和6年度よりメンタル不調者の個別調整支援(復職)に対応いたします。

※この用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。